福岡　徹
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
（内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付企画官（総括担当））内閣府事務官　井上誠一郎
経済産業事務官（経済産業政策局調査課長に昇任させる
（大臣官房審議官（地域経済産業政策担当）兼経済産業政策局地域経済産業政策課長）経済産業事務官　若井　英二
経済産業政策局地域経済産業政策課長の併任を解除する
（大臣官房参事官（商務流通保安グループ担当））同　髙橋　淳
経済産業政策局地域経済産業政策課長に配置換する
（製造産業局化学課機能性化学品室長）経済産業技官　西村　秀隆
製造産業局生物化学産業課長に昇任させる
（商務情報政策局情報政策課長兼商務情報政策局ヘルスケア産業課長）経済産業事務官　宮本　昭彦
商務情報政策局ヘルスケア産業課長の併任を解除する
（製造産業局生物化学産業課長）同　江崎　禎英
商務情報政策局ヘルスケア産業課長に配置換する
（経済産業政策局調査課長）同　木村　聡
大臣官房参事官に配置換する
商務流通保安グループ担当を命ずる
（近畿経済産業局長兼近畿経済産業局総務企画部長）関　総一郎
近畿経済産業局総務企画部長の併任を解除する
青木　朋人
経済産業事務官（近畿経済産業局総務企画部長）に採用する
（中国経済産業局産業部長）経済産業技官　西本　光徳
中国経済産業局資源エネルギー環境部長に配置換する
堀尾　容康
経済産業技官（九州経済産業局地域経済部長）に採用する
（九州経済産業局地域経済部長）経済産業技官　生越　晴茂
大臣官房参事官に配置換する
原子力担当を命ずる
林　祥一郎　十時　憲司
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
内閣官房に出向させる（各通）
稲垣　史則　梁嶋　利道
経済産業事務官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する（各通）
川上　景一　橋口　昌道
経済産業技官（大臣官房付）に採用する
辞職を承認する（各通）
（大臣官房付）経済産業技官　山内　徹
辞職を承認する
中島　厚志
独立行政法人経済産業研究所理事長に任命する
八田　進二
独立行政法人経済産業研究所監事に任命する
三木　俊克
独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長に任命する
上柳　雅誉　石村　光代
独立行政法人工業所有権情報・研修館監事に任命する（各通）
板東　一彦
独立行政法人日本貿易保険理事長に任命する
大岩　武史　翁　百合
独立行政法人日本貿易保険監事に任命する（各通）
中鉢　良治
国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長に任命する
伊東　一明　風間　澄之
国立研究開発法人産業技術総合研究所監事に任命する（各通）
辰巳　敬
独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長に任命する
三井　久夫　織　朱實
独立行政法人製品評価技術基盤機構監事に任命する（各通）（以上四月一日）
（大臣官房付）経済産業技官　獅山　有邦
辞職を承認する（四月六日）
鈴木　洋子
独立行政法人経済産業研究所監事に任命する（四月十五日）
（商務情報政策局鉱山・火薬類監理官付石炭保安室長）経済産業技官　伊藤　正義
鉱務監督官（北海道産業保安監督部長）に転任させる
（北海道産業保安監督部長）鉱務監督官　清水　篤人
経済産業技官（大臣官房付）に配置換する
辞職を承認する（以上四月二十日）

皇室事項

御祝電

天皇皇后両陛下は、英国女王陛下の曾孫御誕生につき、五月七日同国女王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法　務

再審による無罪判決の公示

上原佑真（住居広島市西区古江西町一六番七―四〇八号、大学生、平成二年四月二四日生）に対して「平成二六年三月一日無免許運転をした」との事実につき、略式命令が確定していたが、再審の結果犯罪の証明がなかったので、平成二七年三月一九日無罪の言渡しをした。

広島簡易裁判所

国家試験

平成27年度浄化槽管理士試験の実施について

浄化槽法（昭和58年法律第43号）第46条第２項の規定に基づき、平成27年度浄化槽管理士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、同条第４項の規定に基づき、公益財団法人日本環境整備教育センターが行う。

平成27年５月12日　環境大臣　望月　義夫

1　試験期日　平成27年10月25日（日曜日）

2　試験地　宮城県、東京都、愛知県、大阪府及び福岡県

3　試験科目

(1)　浄化槽概論

(2)　浄化槽行政

(3)　浄化槽の構造及び機能

(4)　浄化槽工事概論

(5)　浄化槽の点検、調整及び修理

(6)　水質管理

(7)　浄化槽の清掃概論

4　受験手続

(1)　試験を受けようとする者は、次の書類（受験申請書等）を提出すること。

ア　受験申請書（環境省関係浄化槽法施行規則（昭和59年厚生省令第17号）様式第６号により作成すること。裏面に受験料の「払込受付証明書」を添付すること。）

イ　写真（申請前６月以内に、脱帽して正面から撮影した本人を確認できる背景無地の上半身像で、縦６センチメートル、横４センチメートルのものとし、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）

ウ　受験票送付用の返信用封筒（受験者の住所、氏名及び郵便番号を記載し、82円切手を貼付すること。）

(2)　受験申請書等の受付期間及び提出場所

ア　受験申請書等は、平成27年７月１日（水曜日）から８月14日（金曜日）までに、公益財団法人日本環境整備教育センター（郵便番号130―0024　東京都墨田区菊川２―23―３、電話番号　03（3635）4881）に提出すること。

イ　受験申請書等を直接持参する場合の受付期間は、アの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前10時から午後４時までとする。

ウ　受験申請書等を郵送する場合は、「浄化槽管理士試験受験申請書類在中」と朱書きして、簡易書留とすること。この場合、平成27年８月14日（金曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。

エ　受験申請書等を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3)　受験手数料　受験手数料は20,200円とし、公益財団法人日本環境整備教育センターが指定する払込用紙を用い、郵便振替又は銀行振込により納付すること。

なお、受験申請書等を受理した後は、受験手数料は返還しない。

受験票の送付　受験票は、公益財団法人日本環境整備教育センターから直接受験者に送付する。

5　合格者の発表　試験終了後２月以内に、合格者の受験番号を官報並びに公益財団法人日本環境整備教育センターの掲示場及びホームページに掲載して発表するとともに、郵送により合格者に合格証書を交付し、不合格者には不合格の旨を通知する。

6　その他　受験申請書等の入手方法、受験手続等に関する問い合わせは、公益財団法人日本環境整備教育センターに対して行うこと。